

通信、環境・エネルギー、医療・健康

マイケル・J・マーカス

いまになって思えば、私がマンスフィールドフェローとして日本で過ごした1998年8月から1999年9月までの1年間は日本に、とりわけ郵政省に滞在するのにベストとは言い難い時期でした。2000年4月に中央省庁の再編と、それに伴って日本最大の省庁である郵政省の解散が予定されており、それらの問題が省内に重くのしかかっていました。私の業務は郵政省の無線規格の「商品群」に限定されていましたが、郵政省では郵便貯金と簡易保険事業を通じて膨大な額のお金も扱っていました。郵政省が銀行として分類されれば、世界最大の銀行になったはずです！郵政省の同僚たちは、米国による圧力、つまり「外圧」がもうすぐやってくると思っており、そうした外圧が当時、彼らの昇進可能性にマイナスの影響しか与えないと認識されていた変革を生み出した要因のひとつだと感じていました。それはある程度納得できることでした。

従って、私を迎えたときの反応には人によって温度差がありました。けれど、郵政省は総じて国内の要件のみを扱ってきた官公庁だったので、それは驚くにあたりませんでした。私は同省のオペレーションのいくつかの側面をじかに見る機会を与えてもらいました。そこで見たことに感銘を受けた私は、のちにそれらをオペレーションの改善事項として米国に持ち込むことを試みるようになります。また、10年以上も続く人脈を築くこともできました。

諮問委員会が重要な役割を果たしていることを知って驚きましたが、そのことには数々の良い面がありました。こうした諮問委員会は業界の専門家と学者から成っており、新しい規制に関する意見交換が実際に行われる場です。郵政省の職員、たいていは技術政策を担当する職員が会議の進行役を務め、詳細の決定は本当の専門家たちに任せます。難解な技術的な事柄に関してはこの方法のほうが、米政府機関で使われている、あるいは米国行政手続法で許可されているが、めったに使われない方法に似た「告知と意見聴取（Notice and Comment）」手続きよりもはるかに効率的と感じました。

私は軍隊にいたことがあるため、日本の公務員制度について学んだときに、米国の公務員総則が定める「等級」制度より、米軍や在外米軍将校の「等級」制度のほうに近いとすぐ感じました。軍人や在外米軍将校と同じく、（省の組織の）中心で人材開発を集約して管理しており、上級学位を取得する機会や、省の違う部署や他の省庁を回ってさまざまな経験を積む機会の提供をそこで行

っています。こうした機会には若いうちに海外に赴任させ、外交業務を経験されることも含まれます。

私がいちばん驚いたのは、日本の民法制度（明治時代に、プロシアの民法典を参考にして策定されたことから、ヨーロッパの民法に似ている）が、米国の慣習法（コモンロー）制度に対抗する形で、規制のあり方に影響を与えていることです。それどころか、日本の官僚規制の透明性を求める米国流のやり方に反対している原因の一部は、そうしたやり方が日本の法制度ではうまくいかないと固く信じていること、またそうしたやり方が米国の慣習法制度では実際にうまく行っていることを十分に知らないことから来ており、米国の慣習法も十分に理解されていないことがわかってきました。

例えば、日本の役人は規則を明白に記すことに抵抗を示します。それは、はっきりと明文化しすぎると、必ず例外的なケースが発生するだろうし、そうなること、明白にしすぎたために、そうした例外に対応するための柔軟性がなくなることを知っているからです。だから彼らは規則にあいまいさを持たせて書くのですが、それが日本企業と米国側の貿易交渉担当者をいら立たせる結果になります。私が並外れた困難が生じた事例に対しては法廷で規制の放棄が認められていることを説明し、だから規制を明確に定める米国の方法はうまく機能していると告げると、米国行政法を専門とする日本でトップレベルの学者でさえも驚いていました。このような柔軟性を持たせた法制度は、日本の、おそらく世界のほとんどの民法制度の現在の仕組みとは矛盾するようです。日本の規制当局が、異なる法制度を持つ米国には「透明性の欠如」と映るあいまいな言い回しを好む理由はここにあります。

日本から戻ると、私は国務省の日本担当デスクに6カ月出向して自分が経験したことの詳細報告をしたいと申し出ました。そこで私は自分が観察した内容や発見を説明し、日本人外交官やビジネスマンを対象に、米国の規制がどのように策定され、実際の状況でどのように適用されているかを説明するワークショップを企画することができました。このワークショップは皆さんに喜んでいただけました。

日本の省庁と国会議員事務所の両方で働いて強く印象に残ったことは、特別な利害関係を持つ人々が、たいていは贈り物を携えてひっきりなしに訪れることと、そこで働く人々と一般大衆が触れ合う機会がほとんどないことでした。米国人は政府や議員あてによく手紙を出しますが、日本人はほとんど出しません。私が日本に滞在中にクリントン大統領の弾劾裁判が行われたのですが、裁判の当日、私の州選出の議員のもとに有権者から2万5000通のメールが届いたと同僚に言うと、みんな信じようとしませんでした！国会議員事務所で研修した際に、その議員のもとに毎日届くすべての郵便物を束ねても、2.5センチほどしかありませんでした。

日本の国会議員も、米国の政治家と同じく、かなりの時間を運動資金調達のための活動に費やしていることがわかりました。それなのに、大部分の日本人が政治家に一切献金していないこともわかってきました。このことを知って以来、日本人の友人全員に、それが日本の民主主義の根本的な問題のひとつであり、自分がある程度好きだと思える政治家を誰か見つけて、例えば1万円くらいの金額を献金するなどして、少しでもその人の活動を支援するべきだと言っています。民主主義は無償では手に入りません。大衆が選挙に無関心であれば、特別な利害関係が強化されることとなります。

日本から戻ってからは、米国連邦通信委員会に4年半勤めました。その後、妻がパリのOECDに異動することになったので、退職して同行し、パリで3年間暮らしました。その間にフランスの民法制度に触れ、私が法制度の重要性に関して日本で観察したことの大部分が正しかったという思いをさらに強くします。また、欧州委員会のある委員のコンサルタントとして働く機会もいただきましたが、これも日本での経験のおかげです。

退職後は、日本の大学や研究所から、私の専門とする分野の技術や政策の進捗状況について日本に来て講演してもらいたいとの依頼を何度かいただいており、引き受けさせていただきました。このような出張は私にとって、日本での人脈を維持するために有用なものとなり、日本に行くたびに総務省の周波数政策に関する規制担当部署に立ち寄り、旧交を温めるようにしています。また、研修をさせていただいた国会議員の先生とも定期的に連絡をとらせていただいております。

標準規格の策定を行っている業界団体である社団法人電波産業会（ARIB）に1カ月配属されたときは、昼食の時間を利用して、『USAトゥデイ』紙の最新の新聞記事をテーマに英語で話し合うディスカッショングループをはじめました。みんなで同じ記事を読み、文法、使われている言葉、記事の意味するところなどを話し合います。みんな、この試みをととても気に入ってくれました。このグループが現在も続いていると聞いたときは、心からうれしく思いました。今でも東京に行く用事があるたびに、この昼休みのディスカッショングループに顔を出しています。

マイケル・マーカス氏のプロフィール

1997年から2年間、米国連邦通信委員会を代表してマンスフィールドフェロースhipプログラムに参加。日本での研修期間には、郵政省、社団法人電波産業会、自由民主党の竹本直一衆議院議員事務所にてフルタイムで勤務した。米国連邦通信委員会無線通信部次長を務めたのちに退職した。